

## 財務諸表に対する注記(法人全体)

### 1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

### 2. 重要な会計方針

当年度から「社会福祉法人会計基準」(平成23年7月27日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、厚生労働省社会・厚生労働省老健局長連名通知)を採用している。

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

定額法

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、社会福祉法人青森県社会福祉協議会の職員共済制度に加入している。

### 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

(3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア あすなろクリーナース拠点(社会福祉事業)

「法人本部」

「施設入所支援」

「生活介護」

「就労継続支援」

「短期入所」

「相談支援」

### 6. 基本財産及の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	26,111,065	0	0	26,111,065
建物	506,503,528	0	0	506,503,528
合計	532,614,593	0	0	532,614,593

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

8. 担保に供している資産  
該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	506,503,528	407,722,362	98,781,166
構築物	44,528,654	38,180,786	6,347,868
機械・装置	364,889,702	343,336,670	21,553,032
車両運搬具	11,880,426	8,038,974	3,841,452
器具及び備品	15,481,183	14,323,671	1,157,512
合 計	943,283,493	811,602,463	131,681,030

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金	78,878,790	0	78,878,790
未収補助金	0	0	0
合 計	78,878,790	0	78,878,790

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

12. 関連当事者との取引内容  
該当なし

13. 重要な偶発債務  
該当なし

14. 重要な後発事象  
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにする  
ための必要な事項  
該当なし